

◆利用までの手順

利用に備えて、あらかじめ利用登録をしておく

「病児保育事業利用登録用紙」を市役所等に提出されますと、「病児保育事業利用申請書」をはじめ必要書類一式をお渡しします

緊急の場合は、利用登録を利用申請と同時に新宮団地こども園 Harmonyで行うことも可能です。

お子さんが病気になった

「かかりつけ医」を受診

（「医師連絡票」を書いてもらってください。）

お子さんの状態によっては再受診が必要など、初診時に連絡票を書いてもらえないこともあります。

病気の安定期・回復期である、または回復期になった

（仕事等で保育できない）

事前に新宮団地こども園 Harmony へ連絡・予約

（新宮団地こども園 Harmony TEL0173-23-3041）
お子さんの様子や事情等を話し、利用できるか相談して、新宮団地こども園 Harmony の指示を受けてください。利用当日の申し込みにはお応えできないこともありますので、ご了承ください。

利用当日・利用開始

前のページの表3に記載した各種書類や着替え等をご用意の上、実施施設にお越しください。
※当日の朝の時点で熱が 38.5℃以上ある場合や 38.5℃未満でもぐったりしている等の場合は利用できません。
※その他の留意事項は右の「利用当日の流れ」をご覧ください。

ふだんの様子や保育士の配慮等について、保育園やかかりつけ医などへ問い合わせることもございます。



◆利用料金

次表の各欄に定める額になりますので、利用の都度、新宮団地こども園 Harmony に納めてください。

区 分	基本利用料 (8時～17時)		延長利用料 (20分毎)	昼食利用料 (1食)
	1日 (4時間以上)	半日 (4時間未満)		
五所川原市に住所のあるお子さん	無 料	無 料	200円	300円
つがる市・鯉ヶ沢町・深浦町・鶴田町・中泊町に住所のあるお子さん	1,000円	500円		
上記以外に住所のあるお子さん	2,000円	1,000円		

- お弁当をご持参される場合や、乳児はミルク及び離乳食をご持参していただくことになりますので、昼食利用料は不要です。（おやつ代は基本利用料に含まれます。）
- 1歳未満の乳児は、心身への負担軽減のためにも、初日の利用は、できるだけ早めの迎えをお願いさせていただくこともございます。

◆利用当日の流れ

朝8時～登所

書類・持ち物等の確認の他、お子さんについての問診を行いますので、時間に余裕をもってお越しください。（駐車場は、当園の駐車場をご利用ください。路上駐車はご遠慮ください。）

正午頃・昼食

希望者（ミルク・離乳食の乳児、食物アレルギー児を除く）には、新宮団地こども園の普通食を1食 300円にて提供します。消化不良や著しい偏食の傾向にある場合は「おかゆ」や「弁当」をご用意ください。

症状が急変・悪化した場合は、保護者等の緊急連絡先へ連絡し、迎えをお願いすることになります。連絡が取れない場合や、急を要する場合は、保護者の同意を得ずに救急搬送することもございますので、あらかじめご了解ください。

昼1時から午睡

年齢に限らず午睡（眠くない場合も体を横にして静養）します。乳児や体調不良児は、時間に関わりなく観察室で静養します。



昼3時・間食

新宮団地こども園 Harmony で用意しますが、体調等によっては各自でご準備いただきます。

～夕5時・降所

午後5時までに迎えをお願いします。迎えが遅くなる際は、必ず事前にご一報ください。（20分毎に200円の延長利用料が別途必要になります。）
迎えの際には1日の様子を記載した「保護者連絡票」をお渡しします。また、利用料を納入していただきます。

◆利用定員

1日につき4人程度

※予約制

- ・TEL 0173-23-3041
 - ・ホームページ
- 右記 QR コードからも予約できます。



◆開設日時

月曜日～金曜日（土曜日相談）
（祝祭日、年末年始、新宮団地こども園 Harmony が定める日を除く）
朝8時～夕5時（基本）

五所川原市

新型コロナウイルス5類移行対応版

病児保育のしおり

実施
施設

新宮団地こども園
Harmony

病気の安定期から回復期にある
お子さんをお預かりします

病児保育事業 あ・の・ね



五所川原市若葉2丁目13-26

TEL 0173-23-3041 FAX 0173-23-3308

事業の概要

対象児童

保育園や認定こども園、幼稚園に在園する乳幼児及び小学校就学児童のうち、病気の安定期から回復期で安静を必要とする状態にあって、かつ、保護者がお仕事やその他のやむを得ない理由により家庭で保育することができない場合にあるお子さん

利用定員

1日につき4人程度【予約制】

開設日時

月曜日～金曜日（土曜日相談）
（祝祭日、年末年始、新宮団地こども園 Harmony が定める日を除く）
朝8時～夕5時（基本）

利用料金（1日あたり）

五所川原市に住所のあるお子さん …………… 無 料
つがる市・鯉ヶ沢町・深浦町・鶴田町・中泊町のお子さん …… 1,000円
上記以外の市町村のお子さん …………… 2,000円
その他の追加料金 …………… 延長利用20分毎200円、昼食1食 300円
※利用料は、できるだけおつりのないように、ご協力お願い致します。



看護師と保育士が連携して、
お子さんの生活リズムや体調に
合わせゆったりと過ごすことで、
無理なく体力が回復するよう、
お子さんに優しく寄り添い、
温かく見守る保育を行います。



初診段階での
「医師連絡票」の
作成・発行が
OKに♪

五所川原市に
住所がある子は
基本利用料が
無料に♪

当日の利用
申込みにも
対応が可能に♪

問合せ先

新宮団地こども園 Harmony TEL 0173-23-3041

〈電話予約可能時間／月～土曜日 朝8時～夕方5時〉

社会福祉法人 鎌重会 新宮団地こども園 TEL 0173-35-1005

五所川原市子育て支援課保育係 TEL 0173-35-2111



◆病児保育事業とは

地域の「病児」（下記参照）について、保育所等に付設された専用スペースで、看護師や保育士が一時的に保育する事業です。五所川原市から、新宮団地こども園 Harmony が実施施設として委託を受けています。

◆対象となるお子さん

次の3つの条件を満たし、かつ医師が利用可能と認めたお子さんとなります。

①病気の**安定期から回復期**にあること（当面症状の急変や、**他者への感染等の恐れ**がないこと）

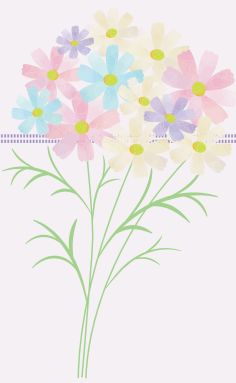
②保護者の就労や傷病、出産等、やむを得ない事情により、家庭で保育することが困難なこと

③市町村が必要と認めた子ども

（※保育園や認定こども園、幼稚園に在籍している乳幼児または小学校に就学している児童）

※当日の朝の時点で熱が38.5℃以上ある場合や38.5℃未満でもぐったりしている等の場合は利用できません。

※その他の留意事項は「利用当日の流れ」をご覧ください。



病気の「回復期」とは？

次に掲げる病気が回復してきている時期にあって、医療機関による入院治療の必要はないものの、安静の確保に配慮する必要がある『集団保育等が困難な時期』のことを言います。

ア、感冒（かぜ）、消化不良症（多症候性下痢）

イ、麻疹（はしか）、風疹、水痘（水ぼうそう）等の伝染性疾患

ウ、その他、右をご参考ください。

病気の「安定期」とは？

当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていない時期のことを言います。

◆病児保育の受け入れ目安 医師による医師連絡票をもとに病児保育を実施いたします

主な症状	受け入れの基本条件	受け入れ可能な状態
体温	38.5℃以下	
嘔吐・下痢	✔脱水症状がない ✔水分などを補給できる ✔連続した嘔吐や下痢がない	✔倦怠感がなく元気がある ✔呼吸状態が落ち着いている ✔水分や食事がとれる
咳そう・喘鳴	✔呼吸困難がない ✔異常呼吸がない（努力呼吸や陥没呼吸など） ✔チアノーゼがない	✔麻疹、水痘等の感染力が強い発疹性疾患がない
骨折・脱臼	医師連絡票で病児保育可能との診断がある場合	骨折・脱臼や怪我は、保育者の介助や援助を受けながら、食事や移動ができる
その他		医師連絡票をもとに協力医や利用児のかかりつけ医と相談

◆利用までの手続き

1 事前登録

病児保育事業を利用するためには、事前に「**病児保育事業利用登録用紙**」による登録が必要です。（※利用登録は、利用初日に行うこともできます。）

★登録用紙は、次の場所に備えてあります。

- 五所川原市 子育て支援課保育係
- 金木総合支所・市浦総合支所
- 各保育所・認定こども園
- 病児保育事業あ・の・ね 新宮団地こども園 Harmony

市役所や新宮団地こども園 Harmony ホームページからもダウンロードできます。



★登録用紙の提出先

- 五所川原市 子育て支援課保育係
- 金木総合支所・市浦総合支所

Step 1

登録用紙

★郵送の場合

〒037-8686 五所川原市布屋町41番地1 五所川原市 子育て支援課保育係

※緊急の場合は、直接、新宮団地こども園 Harmony への提出も可能です。

2 利用申込・利用開始

病児保育の利用を希望される際は、事前に新宮団地こども園 Harmony へ電話またはホームページから予約し、利用可能となった場合は、利用当日、必要書類（「**病児保育事業利用申請書**」等）や必要物品（下記参照）をお持ちよりください。

★申込方法

・電話予約…新宮団地こども園 Harmony TEL 0173-23-3041
（電話予約可能時間／月～土曜日：朝8時～夕5時）

・ホームページから予約
…右記 QR コードから予約できます。



Step 2

利用申請書

Step 3

医師連絡票

Step 4

保護者連絡票

★利用される際の諸注意

- 1) 事前の電話かホームページによる予約が必要です。お子さんの状態が“病気の安定期から回復期にあたらな”い場合や、定員を超えている場合は利用できないことがあります。
- 2) **利用当日の申し込みにも対応いたします。電話かホームページでご確認・お問い合わせください。**
- 3) 利用当日は、「**病児保育事業利用申請書**」、「**保護者連絡票**」に必要事項を記入し、「**医師連絡票**」及び必要に応じて「**与薬依頼書**、**薬の説明書**」等もお持ちよりください。また、初回利用時は「利用規約」に同意（署名捺印）していただくため、**認印**も忘れずにご持参ください。
- 4) 利用初日はお子さんの様子の聞き取りや2)の**事務手続きに時間を要します**ので、時間に余裕を持ってお越しください。
- 5) **連続しての利用は5日を限度**とします。ただし、病状の変化等によってはこの限りではありません。（要相談）
- 6) キャンセルの場合は、早めのご連絡をお願いします。

3 持ち物

★利用当日に持ってきていただく物（すべてに名前を記入してください。）

- ☐ 各種書類（上記参照）
- ☐ 母子健康手帳
- ☐ 認印
- ☐ 着替え（上着・下着・くつ下）2組
- ☐ 食事用エプロン
- ☐ バスタオル 2枚
- ☐ 薬（**与薬依頼書**・**薬の説明書**・1回分だけ小分けにして）

必要により

与薬依頼書

★乳児は上に加え、以下もご準備ください。

- ☐ 紙おむつ（余裕のある数）
- ☐ おむつ交換用タオル（フェイスタオルの大きさ）
- ☐ おしりふき（余裕のある数）
- ☐ スタイ 2枚
- ☐ 離乳食
- ☐ ミルク（余裕のある数：1回分ずつ小分けにしてください。）
- ☐ 哺乳びん、マグ（水分補給できる容器）
- ☐ ガーゼ（ミルク時に使用） 2枚

必要により

薬の説明書